

で留意する必要がある。そこで、点字を常用している児童生徒には、点字で仮名書きされている語句で墨字では漢数字の表記になるものについての理解を深めるようにすることが大切である。

点字では仮名書きされているが、墨字では漢数字の表記になる語句には次のようなものがある。

(1) 数量や順序の意味をもつ和語

これには、例えば、一つ、二人、三つぞろい、四日、五つ子、七草、八重桜、十日、二十日（はつか）、二十歳（はたち）、三十日（みそか）、三十一文字（みそひともじ）、二百十日などがある。

(2) 数量や順序の意味の薄れた慣用語

これには、例えば、一般的、四苦八苦、五目ずし、七面鳥、七転八倒、尺八、口八丁手八丁、掛け算の九九、十姉妹などがある。また、「たくさん」の意味の「一杯」、「最も」の意味の「一番」などもこれに当たる。

(3) 地名や人名などの固有名詞

これには、例えば、一宮、三陸沖、四国、八戸、九州、九十九里浜、樋口一葉、十返舎一九、直木三十五、一寸法師、三四郎、日本赤十字社などがある。

数字のうちでも、特に算用数字については、日常生活においても使用する機会が多いので、0 から 9 までの字形を凸凹にして、確実に読み取ったり、書いたりすることができるように指導しておくことが必要である。

アルファベットについては、大文字と小文字の区別をするとともに、教科の学習や日常生活などで使われている文字について、その字形も含めて理解を深めておくことが大切である。日常生活で使われているアルファベットは、A 組、B クラス、CD、GDP、3LDK、ICT、O 型血液、AI、U ターンなどおおむね大文字であるが、kg、cm のような小文字もあるので、大文字表記なのか小文字表記なのかについては、常に関心をもつように指導することが大切である。点字の表記では、通常の日本語の文章中におけるアルファベットの大文字と小文字は原則的に書き分けることになっている。

第 4 節 墨字文書作成のための学習

本節では、点字を常用する児童生徒が、漢字仮名交じりの文章を作成す

るに当たって基本的に理解しておかなければならない事柄を、仮名遣い、漢字の使い分け、句読法、書き方の形式の4領域に分けて点字表記との関連を明らかにしながら述べる。本節の内容を指導する場合は、国語科や情報科の授業であったり、自立活動の時間であったり、あるいは部活動であったりすることが考えられるが、いずれの場合においても、この4領域を含む漢字仮名交じり文の表記体系を総合的に踏まえて指導に臨むことが大切である。

なお、令和4年1月に文化審議会から出された「公用文作成の考え方（建議）」は、漢字の使い方や送り仮名の付け方、外来語の表記、数字の使い方などの表記の原則が示されているので、指導に当たっての参考にできる。

1 仮名遣いに関する学習

点字の基本的な仮名遣いは、「現代仮名遣い」（昭和61年7月1日付内閣告示第1号、平成22年11月30日内閣告示第4号によって一部改正）に対応して定められている。この「現代仮名遣い」との相違は次の2点にある。

- (1) 助詞の「は」、「へ」の表記
- (2) ウ列、オ列の長音の表記

その他の点字の基本的な仮名遣いについては、「現代仮名遣い」と全く同じである。

(1) の助詞「は」、「へ」の表記は、点字では明治23年に点字が日本語に翻案されて以来一貫して発音どおりに「ワ」、「エ」と表記してきているが、これによる不便や混乱はなく、改めて「ハ」、「ヘ」に変更しなければならない理由はない。しかし、漢字仮名交じりの墨字の文章にする場合には、助詞の「ワ」、「エ」は、「は」、「へ」と表記しなければならない。これは、「現代仮名遣い」では、「助詞の『は』は、『は』と書く。」（本文第2の2）、「助詞の『へ』は、『へ』と書く。」（本文第2の3）と規定されているためである。助詞の「ワ」、「エ」は、点字を常用する児童生徒には日常的に使い慣れている表記だけに、意識的に「は」、「へ」と表記することに心掛けないと、点字の表記のままになる可能性があるので指導上留意する必要がある。

- (2) のウ列、オ列の長音表記とは、「夕日」、「数学」、「通信」などのウ

列の長音が、点字では「ユーヒ」、「スーガク」、「ツーシン」のように長音符で表記されていること、「幸福」、「能率」、「放送」などのオ列の長音が、点字では「コーフク」、「ノーリツ」、「ホーソー」のように長音符で表記されていることである。こうしたウ列、オ列の長音は、仮名文字では「う」と表記するものであるが、漢字仮名交じりの文章中では、多くは漢字表記に含まれてしまって仮名書きされることはほとんどない。ただ、「ハイキングに行こう。」とか「弁当を食べよう。」などと用いる助動詞の「う」、「よう」も点字では長音符を用いる表記なので、墨字にする場合には、特に留意しておかなければならない事柄である。また、片仮名で表記される「ニュース」、「スーツ」、「ソース」、「リモート」などの外来語中のウ列、オ列の長音を「う」と表記してしまう誤解も起こりかねないので、注意する必要がある。

こうしたことに関連して外来語と和語や漢語とを見分ける力を育てる指導が大切である。また、墨字で片仮名書きにする言葉についての知識が、確実に身に付いているかどうかを、折に触れて確認する必要がある。

2 漢字の使い分けに関する学習

墨字の文書作成に当たっての漢字の使い分けには、同音異義語の書き分けと、漢字をどの程度文章中に使用するかという二つの課題がある。

同音異義語の書き分けは、同音異義語についての知識の量が決め手になる。「雨」と「飴（あめ）」のような和語の同音異義語は比較的少ないが、漢語の同音異義語は極めて多い。どういう言葉に同音異義語があるのかについては、平素から言葉について関心をもつように心掛けていることが大切である。漢字・漢語に無関心なまま ICT 機器などで文章を書こうとすると、予想もしないような漢字変換になっていることがあるので十分注意する必要がある。

漢字仮名交じりの文章にどの程度漢字を使用するかについては、基本的には書き手個人の判断と好みの問題ではある。漢語を多く用いる文章はおのずから漢字も多くなるし、和語の多い話し言葉に近い文章や外来語を多く用いる文章は当然のことながら漢字は少なくなる。

一般的には「常用漢字表」（平成 22 年内閣告示第 2 号）に基づいて漢字を使用する。常用漢字は、昭和 56 年 10 月に 1945 字が制定され、平成 22 年 11 月に 2136 字に改定（追加 196 字、削除 5 字）された。「この表は、

法令、公用文書、新聞、雑誌、放送など、一般の社会生活において、現代の国語を書き表す場合の漢字使用の目安を示すもの」で、「科学、技術、芸術その他の各種専門分野や個々人の表記にまで及ぼそうとするものではない」が、「専門分野の語であっても、一般の社会生活と密接に関連する語の表記については、この表を参考とすることが望ましい」としている。つまり、常用漢字の範囲内で漢字を使用することが基準になる。

しかし、常用漢字の範囲内で漢字を使用するにしても、漢字で表記できる言葉は全て漢字で書くという拘子定規的な使い分けになるわけではない。例えば、「ひとりひとり」という言葉を、漢字で「一人一人」と書くか、仮名だけで「ひとりひとり」と書くか、漢字と仮名とを組み合わせで「一人ひとり」、「ひとり一人」と書くかは、書き手個人の好みの問題となる。また、漢字の使い分けという点からすると、「ひとり」には、「一人」と「独り」との二通りの漢字の表記がある。「独り合点」に「一人」は用いないし、「夜の一人歩きは危険である。」と「社会人として独り歩きするようになった。」では書き分ける場合もある。漢字仮名交じり文における漢字の使い分けには幅があり、漢字を正しく書き分けることは墨字使用者にとっても迷うことが多い難しいものであると心得てよい。

漢字の使い分けの一つの基準としては、「公用文における漢字使用等について（平成22年11月30日内閣訓令第1号）」がある。これは、各行政機関が作成する公用文における漢字使用等について定めたものである。原則として漢字で書く代名詞や副詞・連体詞、仮名で書く接尾語や接続詞等があげられ、助詞及び助動詞は仮名で書くことも示されている。使い分けの基準となるので、指導に役立てることができる。

なお、漢字の使い分けを自分で調べる方法としては、次の辞典が活用できる。

◎東京点字出版所「同音訓異義語辞典」（平成11年）

3 句読法に関する学習

句読法における留意事項は、読点、中点の使用と表記符号の対応である。「くぎり符号の使ひ方（昭和21年3月文部省国語調査室）」が参考にできる。

読点は、長い主語の後ろ、独立語・接続語の後ろ、修飾関係を明らかにして誤読を避ける箇所などに打たれている。しかし、点字ではマスあけを

することによって読点に代えている場合がある。例えば、「夜、空を仰ぐ」という句を点字で書く場合は、「ヨル」の後に読点を打つことはほとんどない。この句をそのまま漢字仮名交じりの文章にすると「夜空を…」となり、「よぞら…」と読まれてしまうことになる。したがって、このようにマスあけが読点の代わりをしている部分への読点の挿入は、墨字で表記する場合の留意点の一つである。

次に留意しなければならないことは、点字の重ね数字の表記と読点、中点の使用についてである。およその数の「三、四人」や、「2・26 事件」などの数字の間の読点、中点は、点字では省略されている。これらを墨字にする場合は、やはり読点、中点を挿入することになる。

また、「ジョージ=ワシントン」や「ケース・バイ・ケース」など、片仮名書きの外国人の人名や、外来語の複合語内部の切れ続きを示すハイフン類や中点は、点字では原則として省略しているのので、墨字にする場合には注意が必要である。外来語の表記に当たっては、ハイフン類や中点を挿入するかどうかについても慎重に対応する必要がある。

表記符号については、六つの点の組合せの限られた範囲で構成されている点字とは違い、墨字では多様な表現ができるため、適切に、しかも弾力的に使用することが大切である。例えば、点字では第 1 カギを使用する場合でも、墨字では「 」ではなく、〈 〉や傍点などにすることもあつし、ゴシック体やイタリック体にすることもある。指示符類は傍線やアンダーラインにすることもあるし、段落挿入符類は囲み枠をつける形にすることもある。場合によっては、点字の表記にはない大カッコを付加することもできるので、留意する必要がある。

4 書き方の形式に関する学習

漢字仮名交じり文における書き方の形式は、点字の書き方の形式に比べるとより自由でより幅のあるものである。例えば、詩の書き方にしても縦書きの詩も横書きの詩もある。行頭が常に一定の位置にあるとは限らない。連によって書き始めの位置が違ふこともある。ある連や行、あるいはある文字だけを斜めに置く手法もある。行末をそろえる書き方さえある。しかし、こうした表現形式の自由は、どう書いてもよいということではない。基本的な事項を踏まえておくことが大切である。

点字の書き方に行替えや行移しについての規定があるように、漢字仮名

交じりの文章にも幾つかの一般的な決まりがある。文章の書き始めや段落の最初は、点字では二マスあけにしているが、漢字仮名交じりの文章では一文字分あけることになっている。句点や読点、中点に一文字分のスペースを使えば、その後の文字は詰めて書いて差し支えない。行末は指定の字数いっぱい詰めて書く。点字のように単語の途中で行移しをしてはいけないという規制はない。漢字仮名交じりの文章では、接頭語の一文字だけを行末に残して行移しをしても、次の行に接尾語だけが移っても差し支えないのである。ただ、句点、読点や閉じカギだけを次の行に移すということはない。こうした行末の処理の仕方が、書き方の形式としては、点字の文章との大きな違いである。

また、「見出し」のレイアウトの仕方については、点字では大きな見出しほど行頭からのマスあけを多くとっているが、墨字のレイアウトでは必ずしもそうではないことが多い。例えば、編、章、節などの見出しは、点字では、編より章の方が、章より節の方が、行頭からのマスあけの数が少なくなっているが、墨字では、逆に章より編の方が、節より章の方が行頭に近くなっていることが多い。こうしたレイアウトの仕方の違いを理解しておくことも大切なことである。

漢字仮名交じりの文章で書き方の形式がある程度一定しているものとしては、公文書がある。官公庁や公共団体から出される正式の文書である。この公文書は多くは横書きで文書の発番、発行年月日、あて名、発信者の職・氏名、文書件名などを書く位置が大まかにではあるが一定している。本文は、先に述べた一般的な文章の書き方になる。本文で「下記」として日時、場所等を箇条書きにする場合の「記」は、中央よりやや左に寄った位置になる。箇条書きの部分の行頭は本文より1、2文字分下げて書くのが普通である。

そのほか、見出しの文字の大きさや文字間・行間のあけ方、1枚の用紙にバランスよく書式をおさめるためのレイアウトなども大切なことであるが、実際に眼で確認することができないと困難な部分である。墨字文章作成の上達には、信頼できる墨字使用者に積極的に確認を依頼し、助言や指摘を聞き入れる態度や習慣を養うようにしておきたい。